

平成26年度 第1回正副管理者会議議事要旨

【1】開会

【2】管理者あいさつ

< 管理者 >平成26年7月4日に招集予定の議会臨時会の提出議案について、ご審議いただきたいと思う。また、その他鳥取消防署東町出張所の整備状況、可燃物処理施設整備事業の現在の状況、鳥取因幡Gバスの運行についてということでもご審議いただきたい。また、鳥取・因幡観光ネットワーク協議会について、アンケート結果をもとに今後どのように考えていくかということについて忌憚のないご意見をいただきたい。

【3】議事

[1] 議会臨時会（平成26年7月4日招集予定）提出議案

1 鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正について 《議案第10号》（案）

< 事務局 > 昨年の8月福知山で発生した花火大会を受けて、多数の者が集合する祭礼、縁日、花火大会そういった催しに関することについて予防体制の強化を行うものである。主な内容としては、祭礼、縁日、花火大会、展示会など多数の者が集合する催しにおいて対象火気器具等を使用する者に対して消火器の義務付けを行うこと、消防長は大規模な催しのうち、消防長が別に定める要件に該当する催しを「指定催し」に指定すること、「指定催し」の主催者に対して火災予防に必要な業務に関する計画の提出等を義務付けること、祭礼、縁日、花火大会、展示会など多数の者が集合する催しにおいて火気器具等を使用する露店等を開設する場合は届出を義務付けることである。

< 副管理者 > 町の場合は、小規模なイベントになり「指定催し」には指定されないが、そういった場合の防火に関する指導等はあるのか。

< 事務局 > 「指定催し」に該当しない催しについても、市町と消防で協力して防火安全に取り組みたいと思っている。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に図ることとしてよいか。[了承]

2 財産の取得について《議案第11号》（案）

< 事務局 > 平成8年度に鳥取消防署に配備した化学消防自動車を車両整備計画に従い更新を行うものである。入札には6社が参加し、6,431万4千円で吉谷機械製作所が落札したものである。

< 副管理者 > 化学消防自動車はどこに配備されているのか。

< 事務局 > 化学消防自動車は2台あり、鳥取消防署と湖山消防署に配備されている。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に図ることとしてよいか。[了承]

3 財産の取得について《議案第12号》(案)

＜事務局＞平成6年度に青谷出張所に配備したCD1型消防ポンプ車を更新するものである。入札には6社が参加し、3,067万2千円で吉谷機械製作所が落札したものである。

＜副管理者＞納期はいつになるのか。

＜事務局＞議案第11号の化学消防自動車は平成27年3月20日、議案第12号の消防ポンプ自動車は3月27日である。

＜副管理者＞時間がかかるようだがなぜか。

＜事務局＞注文生産ということで各消防本部によって独自の車両を製作するので時間がかかる。

＜管理者＞この件について、事務局提案のとおり議会に図ることとしてよいか。[了承]

[2] その他

1 鳥取消防署東町出張所整備に向けての取り組み状況について

＜事務局＞4月18日に設計委託業務の発注を行い、4月30日の指名競争入札を経て赤山建設設計事務所に委託を行ったところである。庁舎の概要としては、鉄筋コンクリート2階建て870.86㎡、1階に事務所、車庫、食堂、防火衣装着室、消毒室、2階に仮眠室、浴室、トレーニング室、多目的研修室を設置する予定である。今後は、6月末に基本設計の完成、7月から地質調査、実施設計に入る予定である。また、地元説明については、6月24日に東町2丁目町内会へ個別訪問を行い、7月7日には久松会館で説明会を予定しているところである。

＜副管理者＞基本設計が完成した段階で、また市町と協議されるのか。

＜事務局＞基本設計がある程度できた時に、個別に構成市町と協議はさせていただいた。

＜副管理者＞当時も議論があったが、仮眠室の個室化について、協議が十分にされてなかったような気がする。

＜事務局＞仮眠室の個室化については、他本部の状況、次世代の若者の考え方を参考として、構成市町担当課長会議において個室でお願いしている状況である。

＜副管理者＞それは、担当課長会であって、首長まで話が上がってきていない。

＜副管理者＞消防庁舎整備計画検討委員会において、委員の副町長から厳しい意見が出ていたように思う。その副町長と協議を行わずに担当課長だけの協議で話を進めるやり方は考えていただけたらと思う。

＜事務局＞議会と重なった時期ということで、構成市町の担当課長にお話をさせていただいたが、副町長へお話をしなかったことについては事務局の配慮が足りなかったと思う。

＜管理者＞構成市町のご理解をいただいて進めることが少し不十分だったと思う。次に地元説明や実施設計に入ることとなるが、節目節目で構成市町に説明を行いご理解いただきながら進めるということによろしいか。[了承]

2 可燃物処理施設整備事業の状況について

<事務局>地域振興負担金を地元集落に対し交付することとしている。この負担金は、可燃物処理施設稼働予定期間中における各集落が行う健康増進、防災安全、環境保全等の振興を図る事業に対し支援する目的で交付するものである。建設差し止め裁判については、5月27日に第17回口頭弁論が実施されたところである。今回は、7月30日に証人尋問が行われる予定である。この件については、7月4日開催予定の議員全員協議会でもご説明させていただきたいと思っている。

<副管理者>先日、鳥取市議会において可燃物処理施設整備事業に関し不適切な発言があった。どういった状況なのか。

<管理者>鳥取市議会の一般質問の中で両川議員が、福島原発事故に伴う中間貯蔵施設を巡る石原環境大臣の発言を持ち出し、可燃物処理施設整備事業に賛成をいただいた5集落について、お金によって反対から賛成に変わったと受けとれるような非常に不適切な発言があった。当日の午後に議場で両川議員が謝罪をされたが、翌週には新可燃物処理施設検討対策地権者集落協議会の皆さんが市役所に来られて、両川議員と議長に対し、抗議文書を提出された。これに関して、両川議員は近日中に地元に入り謝罪を行うと表明されている。

<副管理者>鳥取市議会の問題ではあるが、私たちも行政として、そのような発言は遺憾だという認識を持っていることを地元の皆様へお伝えし、引き続きご協力をお願いすべきではないか。

<管理者>皆さんの日程調整をさせていただいて地元に向うということによろしいか。[了承]

3 鳥取因幡Gバスの運行について

<事務局>本組合が事務局をしている鳥取・因幡観光ネットワーク協議会が、鳥取県東部圏域で課題となっている二次交通の解消を図るため企画した「鳥取因幡Gバス」が7月6日から運行するのでご紹介させていただきたい。「鳥取因幡Gバス」は山陰海岸ジオパーク（Geopark）をぐるり（Gururi）とめぐるグッド（Good）なバスツアーということで、鳥取駅を出発し、浦富海岸島めぐり遊覧船乗船後、昼食を取っていただき、山陰海岸学習館、鳥取砂丘、砂の美術館を見学して賀露のかろいち、わったいなでお買い物をしていただき、最後は鳥取駅、鳥取空港にお送りするといったバスツアー商品である。昼食は岩美町の観光協会が新たに開発された漁師井とあら汁である。催行は第三種旅行業を取得している鳥取市観光コンベンション協会が行う。毎週日曜日とハッピーマンデー運行し、全期間で27便運行する。1便あたり40人で最小催行人数が1名、料金は3,000円となっている。

<管理者>この件について、ご質問、ご意見はよろしいか。[了承]

【4】その他

〔1〕今後の行事予定について

〔2〕その他

1 鳥取・因幡観光ネットワーク協議会に関するアンケート結果等について

<事務局>鳥取・因幡観光ネットワーク協議会は、鳥取県東部圏域の1市4町の行政、観光協会、商工会等の経済団体の18団体で組織している。構成市町長には顧問として参画をいただいている。平成24年度から本組合が事務局を持ち、事業を推進しているところである。3年目となる本年度、ネットワーク協議会の今後について検討を行うため、構成団体を対象にアンケートを実施した。結果を総括すると、広域観光は必要であり、推進組織は存続すべきという意見が多数であった。そこで、平成27年度以降のネットワーク協議会の存続、実施事業、経費負担等について、構成市町の観光担当課長会議で検討を始めさせていただきたいと思っているので、ご協力をお願いしたい。

【5】閉 会